

和歌山県有床診療所協議会会員事務局より会員の皆様へ

2019.4.30

文責：辻 興

いつも当協議会運営に際しご支援を賜り感謝申し上げます。

先に会員事務局で実施致しました、和有協会員病床機能告知用「HPダウンロードポスター」のアンケート結果（3/30 締切）がまとまりましたので、ご報告致します。



和有協会員病床機能告知用「HPダウンロードポスター」アンケート結果 (3/30 締切)

(1)「HPダウンロードポスター」に関するご意見・要望

ご意見

- ※自院に合ったポスターが選択できるシステムは良い方法だと思う。
- ※是非積極的に活用して有診の認知度向上を図りたい。

要望

- ※ポスターに自院の写真やイラストが挿入できると良い。
- ※自院用に分かりやすくアレンジ出来ると良い

(2)和有協会員の有診が担っている「アピールしたい事項」

1.「有床診療所の5つの病床機能」関連

●病院からの「早期退院患者の在宅・介護施設への受け渡し機能」を担っています。

「病院から早期退院を勧められたが、在宅での療養や介護は困難。介護施設への入居も難しい」。そんな時は「有床診療所」へ。一人暮らしの高齢者や親族が近くにいない方、リハビリ中だけれど通院が難しい、という方の受け皿になるのが有床診療所です。つまり、「医療」と「介護」のつなぎ役としての役割を担っています。

●「専門医療を提供」し、「病院の役割を補完」する機能を担っています。

有床診療所は、病院治療後の療養や一般的な診療・在宅医療を提供する以外に、特殊な診療科や専門性の高い医療も提供しています。内科の他に外科・整形外科・産科・耳鼻科・眼科などの入院手術や、透析を担っている有床診療所もあり、多様な専門医療を提供しています。厚労省では有床診療所の「専門医療提供モデル」と定義されています。

●「緊急時」に対応する医療機能を担っています。

24時間稼働しているので、夜間や休日といった診療時間外にも入院を含めた医療を提供することが可能です。地方やへき地に於いては、その地域の緊急医療の「駆け込み寺」として機能しています。

●地域医療における「在宅医療の拠点」として機能しています。

在宅医療や介護施設においては、患者さまや入居者の病状が急変した場合、すみやかに医療が提供でき、ベッドの確保ができることが重要です。「有床診療所」はこうした事態にも対応可能で、在宅医療の避難場所（シェルター）としての役割を担っています。

●地域医療における「終末期医療」を担っています。

愛する家族を看取することは、精神的・肉体的にとっても大変です。日々絶え間なく変化する終末期の身体的ケアを入院医療で支えることにより、ご家族は最後まで精神的にゆとりを持って寄り添う事が出来るのです。かかりつけ患者様に最後まで寄り添う「看取りの機能」を有床診療所は担っています。そして「病院よりも入院基本料が格安」な有床診療所は、ご家族の経済的負担も軽減致します。

II. 「有床診療所が担う6番目の機能」関連

●「医療と介護」を一体的に提供します。

医療と介護の両方が必要な高齢者に対し、医療と介護サービスの両方を提供し、主に地域医療を担っている有床診療所です。厚労省では有床診療所の「地域包括ケアモデル（医療・介護併用モデル）」と分類されています。

III. 「和有協会からの意見」より

● 「院内薬局併設」により、時間外診療・処方にも柔軟に対応します。

24時間入院患者対応の為、院内薬局が併設されており、長期の連休等で院外薬局がお休みの場合でも、時間外診療や処方が出来て、その場で薬を受け取ることが可能です。

● 「在宅復帰率で病院と遜色の無い「有床診回復期リハ」は「病院より格安」で受けられます。

在宅復帰率において病院回復期リハ病棟と遜色の無い実績を上げている、有床診療所での回復期リハは、入院基本料も安く、病院でのリハよりコストパフォーマンスの面で優れています。

● 「有床診療所は介護保険を用いた「ショートステイ」も提供しています。

有床診療所病床を用いたショートステイは介護保険適用です。クリニックによって提供される為、より安全・安心なショートステイが実現出来ます。

● 「自宅では不安」な時、かかりつけ医の「クリニックで入院」出来ます。

自宅では不安な時、かかりつけ医のクリニックにそのまま入院出来るのは、ご本人にとってもご家族にとっても安心です。

● 「糖尿病の教育入院」が、かかりつけ医のクリニックで受けられます。

糖尿病教育を受ける為に総合病院を受診しなくても、掛かり付けのクリニックで糖尿病の入院教育が受けられます。その上、病院よりも安価な入院基本料で済み、とてもリーズナブルです。

● 「外来～在宅～入院」迄、「かかりつけ医による継続・一貫した治療」が受けられます。

患者様の病期に応じて、終末期まで柔軟に対応出来る、小回りの利く入院施設です。

● 「レスパイト入院」に対応しています。

在宅患者様の介護者が、介護疲れや冠婚葬祭、旅行等の事情により一時的に在宅介護が困難となった場合、介護者に休息（レスパイト）頂く為に、期間を設けて在宅患者様の入院受入れを致します。

● 「病院を凌駕する専門医療」が、「病院よりも格安の入院基本料」で受けられます。

入院による「血液透析」「腹膜透析」「血液浄化」などの専門医療が、「格安の有床診入院基本料」で受けられます。また、「日本糖尿病療養指導士」による糖尿病指導や、「日本フットケア学会指導士」によるフットケア等も受けることが出来ます。

●**有床診療所では、「病院よりも格安の入院基本料」で入院医療が受けられます。**

有床診療所の入院基本料は病院のおよそ 1/3～2/3 に設定されています。病院はおろか介護施設入所よりも安価に入院医療が受けられる場合もあります。極めてコストパフォーマンスの良い入院施設が有床診療所なのです。

●**「入院基本料」が抑えられます。**

高度な医療を要しない入院医療（慢性期医療や終末期医療、小手術等）は、病院よりも入院基本料の安い有床診療所を選択することで経済的負担が軽くなります。

●**「かかりつけ医への入院」で、安心です。**

外来や在宅、介護サービス（有床診療所が提供）を受給中の病状急変時、直接かかりつけ医のクリニックに入院出来る為、患者様やご家族様の肉体的負担が軽減出来ます。

●**介護施設よりも「安心した看取り」が実現できます。**

常勤医が在籍する為、有床診療所は介護施設よりも安心した看取りを実現出来ます。

●**「24 時間稼働」しています。**

24 時間稼働している為、緊急時の対応に適しています。

●**「いろんな使い方」ができます。**

ショートステイやレスパイト入院にも活用できます。

●**「行き場のない患者様」の受け皿になります。**

有床診療所は「病院から早期退院したが、自宅療養が困難」「リハビリが必要だが通院が困難」といった行き場のない患者様の受け皿となります。

●**「格安でリハビリ」が受けられます。**

急性期病院からリハビリの為の転院を求められた場合、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士らが多く在籍する「リハビリ強化型の有床診療所」では、病院の回復期リハビリテーション病棟と同様の医療を、より格安で受けられます。

●**地域の貴重な「分娩施設」です。**

日本の分娩の約半数は有床診療所が担っており、特に地方においては数少ない貴重な分娩施設です。

●「入院医療費削減」に貢献しています。

高度医療を要しない入院医療（慢性期医療・終末期医療・小手術等）の担い手を、入院基本料の高い病院ではなく、入院基本料の安い有床診療所に委ねて頂く事で、持続可能な地域医療の実現に不可欠な「医療費削減」に、有床診療所は無理なく貢献出来ます。

●地域医療における「病床機能分化と連携」を支えます。

急性期治療が終了し、高度な入院医療を要しない患者様を有床診療所が受け入れる事により、急性期病院は本来求められている重症患者様への治療に専念できます。

●「介護施設や在宅では困難な患者様」の受け皿です。

介護施設や在宅では受け入れ困難な医療必要度の高い患者様の受け皿として最適です。

●「かかりつけ医」の入院施設なので、介護施設よりも「看取り」に適しています。

常勤医が在籍する為、特養等の介護施設より看取り等の終末期医療に適しています。

●入院は医療保険。介護認定による制約はありません。

介護施設と異なり介護認定の制約が無く、病院からの退院先としての選択が容易です。

●「リハビリ強化型の有床診療所」では病院同等の回復期リハを、より格安で受けられます。

急性期病院からのリハビリ転院において、理学療法士や作業療法士、言語聴覚士らが多く在籍する「リハビリ強化型の有床診療所」では、病院の回復期リハビリテーション病棟と同様の医療を、より格安で受けられ、患者様やご家族様の経済的負担が軽減出来ます。

【参考】：「HP ダウンロードポスター」運用方法

(1)上記項目をそれぞれ A4 ポスター化して HP ダウンロードページに掲載し、自院に適したポスターをダウンロードしてご使用いただく。

(2)「当院の担う有床診療所・病床機能（和歌山県有床診療所協議会認定）」（仮題）のタイトルポスター（A4）も併せて作成し、HP ダウンロードページに掲載し、併せて自院待合等に掲示頂くことで、通院患者様への認知度向上を図る。